

若狭町

議会だより

祝 河内川ダム竣工  
～ 36年の歳月をかけて～



河内川ダム全景 写真提供：福井県嶺南振興局河内川ダム建設事務所



河内川ダム竣工式典(令和元年 6月9日)

写真提供：西松建設・竹中土木・キハラコーポレーション・長崎組JV

もくじ

議長挨拶	……………	P 2
委員会組織	……………	P 2～P 3
6月定例会	……………	P 4
常任委員会報告	……………	P 4～P 6
議員賛否一覧	……………	P 6
一般質問	……………	P 7～P 9
9月定例会の日程	……………	P 9
要望活動・編集後記	……………	P 10



# 議会新体制が 決まる

## 若狭町議会構成

議長 島津 秀樹  
副議長 渡辺 英朗

監査委員  
小林 和弘

### 議会運営委員会

◎ 清水 利一  
○ 福谷 洋  
北原 武道  
辻岡 正和  
渡辺 英朗  
藤本 武士

◎委員長  
○副委員長

### 教育厚生常任委員会

◎ 藤本 武士  
○ 北原 武道  
小林 和弘  
小堀 信昭  
福谷 洋  
今井 富雄  
島津 秀樹

### 予算決算常任委員会

◎ 渡辺 英朗  
○ 辻岡 正和  
委員は議長を除く11名

### 総務産業建設常任委員会

◎ 辻岡 正和  
○ 熊谷 勘信  
松本 孝雄  
清水 利一  
原田 進男  
坂本 豊  
渡辺 英朗

### 若狭広域行政事務組合議会

松本 孝雄  
清水 利一  
小堀 信昭

### 嶺南広域行政組合議会

渡辺 英朗  
藤本 武士  
島津 秀樹

### 広報特別委員会

◎ 今井 富雄  
○ 小堀 信昭  
辻岡 正和  
渡辺 英朗  
熊谷 勘信  
藤本 武士

### 原子力発電安全対策特別委員会

◎ 松本 孝雄  
○ 原田 進男  
辻岡 正和  
渡辺 英朗  
藤本 武士

### 福井県後期高齢者医療広域連合議会

島津 秀樹

### 若狭消防組合議会

福谷 洋  
北原 武道

### 敦賀美方消防組合議会

代表議員  
今井 富雄  
坂本 豊  
熊谷 勘信

### 公立小浜病院組合議会

松本 孝雄  
今井 富雄  
藤本 武士  
原田 進男  
坂本 豊

### 美浜・三方環境衛生組合議会

島津 秀樹  
監査委員  
小堀 信昭  
坂本 豊  
渡辺 英朗  
熊谷 勘信

ごあいさつ

町民の皆様には、日頃より町議会活動並びに議会運営に深いご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

このたび、五月十日に招集されました臨時議会において、議員各位のご推挙により、若狭町第十三代議長を務めさせていただきますことになり、身に余る光栄に存じますとともに、責任の重さを痛感しているところであります。

さて若狭町も合併から十五年目を迎え、地域

を超えた住民の一体感が強くなったことを感じております。今後は、人口減少が続く中で、各地域の特徴を活かして、安心して子育てができる環境づくり・充実した教育が受けられる環境づくり・若者が働きやすい環境づくりを推進し、若者の移住定住を促進してまいります。

また、増え続ける空き家の利活用による移住・起業の促進など、活力あふれるまちづくりを目指し、取り組んで参りたいと思っております。

なにより地元で育った若者が、「住み続けた」「地元に戻りたい」と思うまちづくりを目指す中で、私たち議会も町民の皆様との対話の機会を持ち、「聞いてみたい」「見てみたい」と思われる議会活動を行い、「開かれた」わかりやすい議会運営を目指します。

今後とも皆様方の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

若狭町議会議長 島津 秀樹



# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

本委員会への付託議案は、一般会計補正予算(第1号)の1件。委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

### ○一般会計補正予算(第1号)

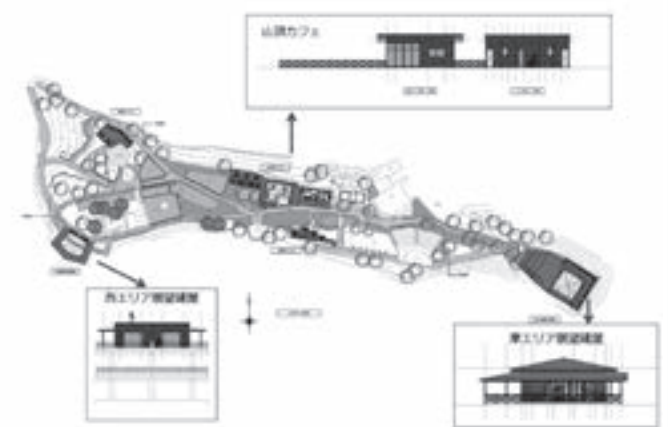
#### 主な質疑事項

コミュニティ助成事業補助金の対象は2集落だが、補助金の内訳は。

上限は250万円に設定されており、長江区へ230万円、杉山区へ250万円を助成する。

観光宿泊施設管理事業の補正額250万円は、ホテル水月花の修繕として、全てを町が負担するのか。

1件当たりの修繕費用が20万円以上の場合、町が負担することになっている。



レインボーライン山頂公園の整備計画図(イメージ)

レインボーライン山頂公園整備事業に対する損失補償は、一般的な連帯保証と捉えてよいのか。

償還期間の最終段階で借入額の支払いができなかった場合、支払われていない金額について補償するもので、若狭町と美浜町が補償することになる。

レインボーライン山頂公園は、具体的にどのように整備されるのか。山頂公園にテラスを4箇所設置し、展望建屋を設ける整備計画となっている。



ホテル水月花エレベーター修繕

嶺南6市町の森林は、れいなん森林組合が管轄しているので、その中で協議会を作り進めていく。市町独自の活用があるときは、協議会で検討をして進めていく。

所有者がわからない、放置林等はどうするのか。森林環境譲与税の対象は、民有林の人工林となっていて、整備が進んでないところが対象で、放置林等は、この基金を活用し、森林経営管理制度の中で管理していく。

○日本政府に核兵器禁止条約への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願

国連の「核兵器禁止条約」への賛同と批准の手続きを進めることを、日本政府に求めるもの。

#### 意見

平成28年第3回6月定例会での議決により、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」を提出している。同じような内容で、意見書を乱発すべきではない。

#### 原案に反対の請願

日本政府はこれまで核兵器不拡散条約に賛同し、国際情勢安定のために橋渡し役としてしっかりと役割を果たしている。今、国際情勢が不安定な中、現状での核兵器禁止条約を批准することで、核の廃絶には繋がらないという考えから不採択にすべき。

## 6月定例会 開催期間 6月4日(火)～21日(金)

一般会計予算に4,887万円を増額補正  
令和元年度総額 **95億721万円**  
今年度から開始される森林環境譲与税522万円を基金に積立

### 主な歳出 (千円単位は切り捨て)

事業内容	補正額
地域活性化事業(集落コミュニティ助成事業、遊具の設置に対する助成)	480万円
プレミアム商品券事業(低所得者・子育て世帯にプレミアム付き商品券を発行)	1,880万円
果樹園芸産地振興事業(福井梅の生産基盤整備に対する支援)	1,023万円
森林経営管理制度事業(国から自治体へ譲与される森林環境譲与税を基金に積立)	522万円
文化財保護事業(文化財保存活用地域計画を作成)	192万円

### 主な歳入 (千円単位は切り捨て)

◆ 地方譲与税(森林環境譲与税)	522万円	◆ 県支出金	1,712万円
◆ 国庫支出金	2,072万円	◆ 諸収入	480万円

### 債務負担行為の補正

事項	限度額	期間
レインボーライン山頂公園整備事業にかかる借入資金の損失補償	5,000万円以内	自：令和元年度 至：令和8年度

**問** 水田農業機械施設等整備事業や経営体育成支援事業について、美浜町やおおい町・高浜町では、町費を入れて農業者を支援するという動きがある。若狭町では、ほとんど町費が計上されており、地域間格差は生じないか。

**答** 農業者への支援としては、果樹園芸の新規については10分の1を加算している。水田でも、新しく法人を立ち上げ、最初に機械を導入する場合は、10分の1を補助しているが、国や県の有利な補助事業を活用し、農業者に利用してもらうことが町の支援であると考えている。町独自の支援については、今後検討していきたい。

**問** 果樹・園芸産地振興事業の梅加工施設および選果施設は、どこに整備されるのか。また、出荷に対する制限などはあるか。

**答** 担い手農家の敷地内に設けられると聞いており、補助事業を活用したところによる、要件的な制限はない。

**問** 文化財保護事業は2か年継続の事業になっているが、今回は令和元年度だけの経費が補正されているのか。

**答** 補正額192万円2千円は、令和元年度のみ予算であり、令和2年度に關しては、今年度の進捗によって、文化庁に対し予算申請をしたいと考えている。

**問** 文化財保存活用地域計画を作成する協議会に、古墳関係の方は入っているのか。



**問** 学識者として、文化財保護審議会の会長や花園大学の教授に入っている。

**答** プレミアム付商品券事業の対象者は、購入引換券が届いた後、わかさ東商工会の本所か上中支所へ出向き、商品券を購入しないといけないのか。また、その周知はどのように行うのか。

**答** 対象となる住民税非課税者には、最初に申請の案内を送付し、申請書が提出された後、住民税課税者に扶養されていないかの審査を行い、購入引換券を送付する。子育て世帯については、平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生れた子が属する世帯主が対象者となり、購入引換券を送付する予定となっている。また、販売箇所については、わかさ東商工会を予定しており、最寄りの商工会窓口で購入引換券を持参し、プレミアム付商品券を購入していただく流れになる。周知については、「広報わかさ」や町のホームページを活用し、政府広報も新聞に掲載される予定となっている。

## 総務産業建設常任委員会

本委員会への付託議案2件は委員全員の賛成で可決すべきものと決定。請願1件は、賛成者はなく、不採択すべきものと決定。

### ○若狭町営バス運行管理条例の一部改正について

若狭町バス運行における運賃割引の適用範囲を広げるため、条例の一部を改正するもので、これは、精神障害者保健福祉手帳所有者に、運賃割引を適用するもの。

#### 主な質疑事項

**問** 割引率については身体障害者手帳保持者の方と同じか。

**答** 精神障害者及び療育手帳の交付者も、同じ5割引として、その内容は広報等を通じて周知していく。

**問** その他、町長が特に必要があると認めるときとはどういう場合か。

**答** 障害の程度により介護が必要であるのでその介護者も割引対象とするため「町長が特に必要であると認められた」という項目を追加している。

### ○若狭町森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律の施行に伴い、条例を制定するもの。

#### 主な質疑事項

**問** この基金は、農林水産課が中心となり、関係機関と協議をして活用を進めていくのか。



本委員会への付託議案は1件。委員全員の賛成で可決すべきものと決定。

○若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

主な質疑事項

**問** 放課後児童支援員というのは、小学校教員資格とは全く別物であるのか。教員免許を保有していても、また別に研修を受けなければならぬということか。

**答** そのとおりである。教員・保育士でない方に対しても、実務経験があり県が行う研修を受ければ、資格が与えられることになっている。

**問** 本町の放課後児童支援員の状況はどうであるのか。人材は足りているのか。夏休みになると子供の人数が多くなる。放課後児童支援員は足りるだろうかという声を聞くが、状況はどうなっているのか。

**答** 現状は不足しているが、対象者の方には、7月に研修申請を行い、補充をする予定である。夏休みに関しては、パートも募集し、教員免許保有者で町の学習支援員の方が、多くおられるので、協力を得るなど、いろいろな方策を考えながら体制を整える。

5月臨時会

5月10日に採決され全員賛成で承認、可決、同意された議案

- ・専決処分の承認を求めることについて(若狭町税条例等の一部改正について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(若狭町国民健康保険条例の一部改正について)
- ・若狭町介護保険条例の一部改正について
- ・若狭町副町長の選任につき同意を求めることについて
- ・若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて
- ・若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・若狭町監査委員の選任につき同意を求めることについて



議長は、採決に加わりません。  
○賛成 ×反対

6月定例会 議員賛否一覧

賛否背景は各質疑事項(P4~P6)をご参照ください。

議員名	採決月日	藤本 武士	熊谷 勳信	渡辺 英朗	辻岡 正和	坂本 豊	今井 富雄	原田 進男	北原 武道	福谷 洋	清水 利一	小堀 信昭	小林 和弘	松本 孝雄	島津 秀樹
議案等名															
日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願	6/21	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	—

6月21日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・若狭町営バス運行管理条例の一部改正について
- ・若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・若狭町森林環境譲与税基金条例の制定について
- ・令和元年度若狭町一般会計補正予算(第1号)

一般質問

(文責：質問者本人)

学校の規模や配置の適正化について

**清水** 年度内の公表に向けた全体計画検討の取り組みに対する思惑を伺う。

**町長** 答申提言に沿って複式学級の状態が続くと見込まれる小学校を対象に計画策定し、年度内を目処に説明会で理解を得ながら進めていきたい。

河内川ダム周辺整備事業について

**清水** 5年をかけた展望



清水利一 議員

三方・上中両庁舎と歴史文化館の耐震診断判定にどう取り組むのか

**町長** 本年度から改修工事に向けて計画を検討する

台2ヶ所、溪流広場、ピクニック広場、お花見広場、周辺道路等の整備計画を3年スパンに前倒しすべきでは。  
**町長** 県と調整し、前倒しを視野に検討する。

**清水** ピクニック広場等にはトイレ棟が必須で、設置すべきと考えるが。

**町長** 維持管理の体制を話めたうえで前向きに検討する。

行財政改革の推進効果について

**清水** 1年を振り返って実施成果と効果を伺う。

**総務課長** 各種補助金削減や公共施設管理運営、組織機構の見直しと公有財産の売り払い等により、1年目は目標の1億8千万円を上回り、見込みで2億6千6百万円の財政効果を生み出している。

三方、上中庁舎と歴史文化館の耐震結果について

**清水** 耐震診断が3棟共



耐震診断判定を受けた3棟

三方庁舎 上中庁舎・歴史文化館

本町における本県道の位置付け

**今井** 県道217号海士坂島浜線は、整備が開始されたもののその後の諸事情により、中断されたままになっているが、若狭町にとってこの県道の必要性はどのような位置付けにあるのか。

**町長** 若狭町内では、現在県道常神三方線のトンネル整備、国道162号線鳥浜区内の拡幅と歩道整備など、住民の生活道路整備

要望活動のあり方について新たな考えは

**今井** 「県道海士坂島浜線建設期成同盟会」の活動として、毎年敦賀・小浜の両土木事務所へ直接訪問し要望書を手渡しているが、県の思いは期成同盟会の決議、地元住民の思いとはほど遠いものを感じる。福井県の組織が一新されたことを踏まえ、前例にとらわれることなく一歩踏み込んだ手法で整備再開の可能性を模索すべきと考えるが。

県道海士坂島浜線の具現化に向けて今後どう取り組むのか

**町長** 嶺南広域的な必要性を踏まえ、県との現地確認も含め整備再開を訴えていく

嶺南広域的な必要性を踏まえ、県との現地確認も含め整備再開を訴えていく

**町長** 本県道の整備には、県からは費用対効果が求められ、更には昨今の事情から緊急避難道路や橋梁などの修繕が優先される。しかしながら、本年度は広域的な位置付けとして、従来の「期成同盟会」活動に加えて、行政として敦賀・小浜両土木事務所と共に現地を確認し、整備中断の事実と、必要性を訴えると共に、路線の火種を消さないよう要望活動を続けていく。



今井富雄 議員



途切れた県道217号線(向笠側)





辻岡正和 議員

### 古墳群の整備について

**辻岡** この大切で重要な文化遺産の古墳群を、もっと大きなスケールで国内外に発信し、整備をして、沢山の人が来てもらい、古墳文化を通じて、若狭町の発展と、今まで以上の調査の前進に繋げてもらいたい。

### 財務会計制度の見直しについて

**辻岡** 平成27年、財務省は地方公会計マニュアルを公表し、平成29年度までにすべての地方自治体に

**古墳の整備・調査研究をどの様に進めるのか**  
**町長** 協賛古墳群等の保存計画を、今後3年を目途に策定し、整備を行う

において、企業会計を取り入れた新公会計制度の導入を要請した。

そこで、若狭町の新公会計による財務会計処理の現状と企業会計の認識、これからの取り組みがどうなのか伺う。

**町長** 新公会計を、今後の行政経営にどのように活かすのかは、大変重要である。その一方で、専門的な知識も必要であり、財務書類の整備と共に、新公会計の意義を理解し、活用できる職員を育成し、新公会計の目的とされる財政の効率化と住民への財務状況のわかりやすい明示を検討したい。なお、今後も新公会計業務は、外部委託により進めていく。

**辻岡** この新公会計の導入は、その導入自体が目的ではなく、これを職員が



北原武道 議員

**北原** 一般論を訊ねる。「個人が、歴史上の誰を偉人と考えるか」、これは個人の内心の問題である。他者から強制される事柄ではない。見解を伺う。

**教育長** ご指摘の通りだ。

**北原** 憲法第十九条は「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」と定めている。一般に「内心の自由」と呼ばれる人権規定の一つである。「国家や行政権力は、人々の内心に立ち入ってはいけない、人々をマインドコントロールしてはいけない」ということだ。見解を伺う。

**教育長** ご指摘の通りだ。

**北原** 歴史上の特定人物の顕彰式典を、町費と町職員を投入し、町行政が主催して実施することは、その

**「佐久間艇長遺徳顕彰式典」は町行政が主催するべきではない**  
**教育長** 民間団体への移行を研究する

人物を「偉人」と考えることを町民に強制している、内心の自由を侵していることになる。見解を伺う。

**教育長** 佐久間艇長遺徳顕彰式典は、郷土の誇る精神的遺産を末永く後世に伝えていくことが目的であり、参加は任意である。特定の思想を強制しておらず、憲法第十九条に違反していないと考えている。

**北原** 私は「特定人物の」と、一般論を尋ねた。一般論としての見解はなく、「佐久間艇長の場合には、参加は任意であり特定の思想を強制していないので、憲法違反でない」というお答えだった。これは、「強制している場合には憲法違反である」という一般論に通じる。

先ほど、「個人が歴史上の誰を偉人と考えるかは、内心の問題である」という見解を示して頂いた。それなら、佐久間艇長遺徳顕彰式典に町費を使うことは、町行政が、町民の内心の自由を侵していることになる。

**教育長** ご指摘をふまえ、ふさわしい民間団体主催への移行を研究する。

# 一般質問

(文責：質問者本人)



### 町の祭りについて

**小堀** 名水まつりを今年の実施しないと聞くと、町として各祭りを、どのよう

に捉え、考えているのか。

**町長** 今年度から、三宅地区の若者が中心となり、好評であった流しそめんを主として計画されている。熊川いづく時代村は、地域が主体となって10月6日に開催され、今後支援していく。



小堀信昭 議員

個性と能力を十分発揮できる教育環境づくりに努力したい

### 教育長に抱負を伺う

**教育長** 観光未来創造課長 若祭は新たなイベントとして「縄文丸木舟競漕」に特化し、地域住民が主体となり、持続可能で無理のない範囲で盛り上げていた

けないか、各方面に働きかけている。

**小堀** 将来の希望ある教育について伺う。

**教育長** 理想論かもしれないが、一人一人の個性や性格は異なっている。それらを理解し認め合った上で、互いの信頼関係を作っていくのが肝要で、恵まれた自然の中で豊かな体験を通し、互いが思いやる人間関係の中で、個性と能力を十分発揮できる教育環境づくりに努力したい。

### 教育長に抱負を伺う

**小堀** 今後の英語教育推進について、どのよう

に進んでいくのか。

**教育長** A・L・Tを各小学校に週2回派遣し、英語学習の体制を整えている。中学校についても、三方中・上中中にA・L・Tが1名ずつ配置されている。また小学校低学年から英語に触れ、英語に対する抵抗感を少

## 令和元年 9月定例会の日程 【会期：8月30日～9月24日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。本定例会で扱う請願・陳情の受付は8月23日(金)15時締め切りです(議会事務局)。

- 8月30日(金) 9時 本会議  
議案が上程されます。  
直ちに質疑・討論・採決を行います。多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。
- 9月3日(火) 9時 本会議  
一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。  
(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます。)
- 9月4日(水) 9時 予算決算常任委員会(H30決算)  
付託された議案について質疑・討論・採決を行います。各議案に対する審査の結論を出します。
- 9月5日(木) 9時 予算決算常任委員会(H30決算)  
付託された議案について質疑・討論・採決を行います。各議案に対する審査の結論を出します。
- 9月9日(月) 9時 総務産業建設常任委員会  
付託された議案について質疑・討論・採決を行います。各議案に対する審査の結論を出します。
- 9月10日(火) 9時 教育厚生常任委員会  
付託された議案について質疑・討論・採決を行います。各議案に対する審査の結論を出します。
- 9月11日(水) 9時 予算決算常任委員会(R1補正)  
付託された議案について質疑・討論・採決を行います。各議案に対する審査の結論を出します。
- 9月24日(火) 9時 本会議  
各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審査結果を報告します。  
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。



国会議員・関係省庁へ

# 要望書を手渡しました!

本町そして福井県を将来にわたり飛躍させていくことを目的として、行政とともに中央へ出向き、福井県選出の国会議員そして国交省関係局に対し、若狭町としての当面の課題解決に向けて、早期実現を要望してきました。

**活動日** 令和元年5月15日(水)～16日(木)

**行き先** 参議院議員会館・国土交通省関係局

**出席者** 若狭町議会議員

若狭町長・政策推進課長・建設水道課長

**重点要望** 舞鶴若狭自動車道の4車線化 要望先：国土交通省道路局

【要望事項】 舞鶴若狭自動車道の4車線化を早期に着手すること。

**重点要望** 県道常神三方線のトンネル化の促進 要望先：国土交通省国土政策局

【要望事項】 県道常神三方線の常神～神子間及び小川～遊子間のトンネル化について、早期着工、完成を図ること。

**重点要望** 三方五湖の治水対策 要望先：国土交通省水管理・国土保全局

【要望事項】 トンネル放水路（水月湖～日本海）を早期に事業化すること。

## 編集後記

広報特別委員会も令和の始まりと同時に、新たな委員構成でスタートしました。

若狭町では、かねてより建設を進めてまいりました河内川ダムが36年の年月を経てこのほど完成し、去る6月9日に竣工の式典が行われましたので、少しご紹介させていただきます。

表紙の写真のように、そそり立つダム壁の向のダム湖「明神湖」は、まるで母なる湖かのように、落ち着いた包容力さえ感じさせてくれると共に、異郷の風景に誘ってくれます。周辺整備も順次進められておりまして、新たな観光スポットとして脚光を浴びてくるものと期待をしております。

近いです。ぜひ、ご家族・お友達と、またブラっとお一人でも足を運んでみてください。

町民の皆さまとのコミュニケーションを図るこの議会だよりが、更に充実できるように取組んでまいりますので、ご意見などありましたらお寄せください。

(今井富雄)



広報特別委員会

後列左より：渡辺委員 藤本委員 辻岡委員  
前列左より：熊谷委員 今井委員長 小堀副委員長